

# 課題名：飼料用米の作付推進

ねらい

米価下落に対応するため、強化された飼料用米への支援策（経営所得安定対策）を有効に活用し、稲作経営の安定化を図っていく必要があります。  
 多収性専用品種（県特認品種）「あきだわら」は、現地での栽培実績がほとんど無く、栽培技術の確立まで至っていません。このため、展示圃を基に、「あきだわら」の栽培技術を確認し、多収を実現することで、稲作経営の安定化を図っていきます。

活動地域・対象

県内全域（稲作農家）

普及活動の目標

- 1 飼料用米作付面積拡大 101ha（H25）→1,250ha（H28）  
 当初の目標面積710ha（H28）は、27年度に達成したので、上方修正しました。
- 2 「あきだわら」の収量向上 標準収量+100kg/10a

目標に向けた活動概要

- 1 「あきだわら」の栽培技術の確立
  - ・展示圃を設置し、栽培講習会、現地検討会を開催しました。  
 （展示圃：各年度6カ所設置、栽培講習会・現地検討会：延べ10回）
- 2 「あきだわら」の収量向上
  - ・「あきだわら」の栽培暦、栽培パンフレットを作成し、配布しました。
  - ・平成27年度、穂いもち病が多発し減収したため、平成28年度は、いもち病防除の徹底を図りました。
  - ・市町村、JA担当者を「飼料用米等推進員」に位置づけ、「あきだわら」の栽培方法等技術面を指導しました。



「あきだわら」展示圃

最新用米「あきだわら」栽培ごよみ ～適切な管理で多収を目指す～

| 栽培管理のポイント | 1. 播種     | 2. 生育管理   | 3. 収穫      |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 播種期       | 4月下旬～5月上旬 | 5月中旬～6月上旬 | 9月下旬～10月上旬 |
| 播種量       | 100kg/10a |           |            |
| 播種方法      | 条播        |           |            |
| 条間        | 15cm      |           |            |
| 株間        | 10cm      |           |            |
| 水深        | 10cm      |           |            |
| 追肥        |           | 5月下旬～6月上旬 |            |
| 追肥量       |           | 10kg/10a  |            |
| 追肥方法      |           | 条間        |            |
| 除草        |           | 5月下旬～6月上旬 |            |
| 除草剤       |           | グリホサート    |            |
| 防除回数      |           | 1回        |            |
| 防除時期      |           | 5月下旬～6月上旬 |            |
| 防除量       |           | 10g/10a   |            |
| 防除方法      |           | 条間        |            |
| 収穫        |           |           | 9月下旬～10月上旬 |
| 収穫量       |           |           | 10t/10a    |
| 収穫方法      |           |           | 機械         |

産農協・全農とくしま・徳島県産米協議会・徳島県産米再生協議会 ©2027

「あきだわら」栽培暦

飼料用米多収性品種「あきだわら」栽培のポイント

- 1 生育管理
  - ・播種期：4月下旬～5月上旬
  - ・播種量：100kg/10a
  - ・播種方法：条播
  - ・条間：15cm
  - ・株間：10cm
  - ・水深：10cm
- 2 追肥
  - ・追肥期：5月下旬～6月上旬
  - ・追肥量：10kg/10a
  - ・追肥方法：条間
- 3 除草
  - ・除草期：5月下旬～6月上旬
  - ・除草剤：グリホサート
  - ・防除回数：1回
  - ・防除時期：5月下旬～6月上旬
  - ・防除量：10g/10a
  - ・防除方法：条間

栽培パンフレット

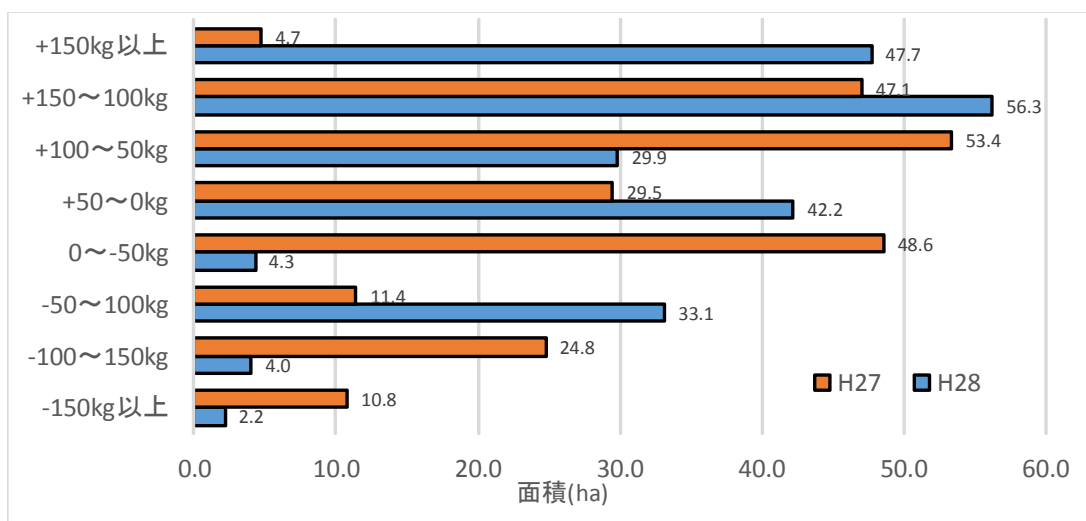
「あきだわら」栽培のポイント

- 1 いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
- 2 豊年もしっかり肥料を施しましょう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
- 3 収穫期は天候に注意して収穫作業をしよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。
  - ・穂いもち病の発生防止は必須防除を徹底しよう。

## 普及活動の成果

- 1 飼料用米作付面積
  - ・25年度の101haから、27年度は988ha、28年度は852haに拡大しました。
- 2 「あきだわら」の収量向上
  - ・平成27年度の栽培面積は230haで、平均収量488kg/10aでした。標準収量+100kgを超えた面積は、51.8ha（23%）でした。
  - ・平成28年度の栽培面積220haで、平均収量543kg/10aでした。標準収量+100kgを超えた面積は、133.9ha（61%）でした。いもち病防除の徹底を図った結果、平均収量、標準収量+100kgを超えた面積が拡大しました。

平成27・28年度「あきだわら」収量別面積（標準収量との収量差）



用語説明 標準収量：市町村毎に設定された地域の平均的な収量

## 今後の発展方向

多収性専用品種の生産拡大と低コスト化

- ・「あきだわら」をはじめ多収性専用品種の多収栽培技術を確立し、普及させていきます。
- ・生産コストの低減を図るため、地域内循環（飼料用米→プロイラー→鶏ふん→飼料用米）、地域内流通を推進します。

## 関係者からの声

（「あきだわら」生産者）

- ・平成27年は、穂イモチが発生し、大幅な減収となったが、28年度は対策を講じたので、基準収量+100kgを達成した。増収し、経営改善に大きく寄与している。

（全農、JA等）

- ・米価が下落しており、助成が充実している飼料用米を推進していきたい。

## 高度技術支援課

連絡先：徳島県名西郡石井町石井字石井1660 tel：088-674-1922